
TMI 総合法律事務所／Gowling WLG 法律事務所
共催セミナーのご案内

「日本・カナダにおける移転価格税制と国際税務の重要論点」

日 時：【東京オフィス】

2023年11月21日(火)15:00～17:30(受付開始14:30)

【名古屋・大阪・京都・神戸・福岡オフィス】※東京オフィスからの同時中継となります

2023年11月21日(火)15:00～17:30(受付開始14:30)

会 場：【東京オフィス】 〒106-6123 東京都港区六本木6-10-1
六本木ヒルズ森タワー22階 セミナールーム

【名古屋オフィス】 〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ3階

【大阪オフィス】 〒530-0017 大阪府大阪市北区角田町8-1
大阪梅田ツインタワーズ・ノース36階

【京都オフィス】 〒604-8181 京都府京都市中京区御池高倉西入綿屋町525番地
吉忠本社ビル7階

【神戸オフィス】 〒651-0088 兵庫県神戸市中央区小野柄通7-1-1
日本生命三宮駅前ビル12階

【福岡オフィス】 〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前2-19-22
九州フィナンシャルグループ福岡ビル8階

※名古屋・大阪・京都・神戸・福岡オフィスは東京オフィスからの同時中継にて実施いたします。

※受付事務との関係で、セミナー開始後30分以降は、入室をご遠慮いただく場合がございます。

※質疑応答は東京オフィス会場のみ受け付けいたします。

名古屋・大阪・京都・神戸・福岡オフィス会場における質疑応答は受け付けできませんので、何卒ご了承ください。

講 師： TMI総合法律事務所

岩品 信明 パートナー弁護士・税理士

吉岡 博之 パートナー弁護士・公認会計士

Gowling WLG法律事務所

Dale Hill パートナー/CPA

André Bergeron パートナー/リードエコノミスト

Pierre Alary パートナー/弁護士

参加費： 無料

言語： 第1部 日本語
第2部 英語（通訳はございませんが資料の日本語訳を配布いたします）

謹啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、TMI 総合法律事務所及びカナダの Gowling WLG 法律事務所が、共催セミナーを開催することになりましたのでご案内申し上げます。

国際間の取引が活発になるにつれ国際税務の重要性も高まり、企業にとっては、国際税務を活用したタックス・プランニングや税務調査対策が企業活動において必要不可欠となっております。近年は、OECD による BEPS プロジェクトの実施や、デジタル経済への課税に関する第 1 の柱や第 2 の柱への合意など、国際税務は重要な変革の時期にあり、日本及びカナダでビジネスを行う企業にとっては、それらを踏まえた両国の国際税制の最新の動向を理解しておくことは非常に重要です。

そこで、本共催セミナーでは、TMI 総合法律事務所と Gowling WLG 法律事務所のタックスロイヤーらが、日本及びカナダの移転価格税制を含む国際税務の最新動向について、実務的な観点からの解説を行います。

謹白

【共催セミナーの概要】

第 1 部 日本における国際税務の最新動向

- ・日本における移転価格税制の最新動向
- ・日本における BEPS プロジェクト及び OECD の 2 つの柱の実施状況
- ・カナダに投資する際の税務上の問題

第 2 部 カナダにおける国際税務の最新動向

- ・カナダにおける事業展開 -カナダ税制の概要-
- ・カナダにおける移転価格税制
- ・移転価格税制に関する調査及び紛争解決の最新動向
- ・移転価格税制と知的財産権 (DEMPE の概要)
- ・カナダにおける OECD の 2 つの柱の実施状況

【講師紹介】

<TMI総合法律事務所>

岩品 信明 パートナー弁護士・税理士（第二東京弁護士会、東京税理士会所属）

税法及び企業法務を主な取扱分野としている。東京国税局調査第一部に国際税務調査官（任期付職員）として勤務していた経験を活かし、税務調査対応、税務訴訟を得意とする。国際税務や法人税だけでなく、消費税や相続税、印紙税など、幅広い税目に対応している。

吉岡 博之 パートナー弁護士・公認会計士（第一東京弁護士会、日本公認会計士協会所属）

税法、M&A 及びコーポレートを主な取扱分野としている。税法の分野においては、国際税務を中心に取り扱い、タックス・プランニング、税務調査対応及び税務訴訟に豊富な経験を有する。米国系法律事務所での勤務経験や米国のロースクールへの留学経験があり、国際的な案件を得意としている。日本及び米国の公認会計士資格も保有し、会計面も踏まえたアドバイスを行っている。

<Gowling WLG 法律事務所>

Dale Hill パートナー/CPA

Gowling WLG の移転価格及び当局対応チームのカナダ国内のリーダーを務めている。Gowling WLG の国税実務グループと協働して、適切なタックス・プランニング及び実行戦略によって、組織の国際的な税務ポジションの最適化及び税務調査による不利な課税のリスクの低減を支援している。世界中の多くの国における税務調査対応及び紛争解決を得意としており、グループ内の移転価格文書化及び APA に関するプラクティスを監督するとともに、税法の観点から、Gowling WLG のクライアントに対して訴訟に関するアドバイスも積極的に行っている。製薬、自動車、建設、耐久消費財及びコンピューターソフトウェア業界など、様々な業界に関する経験を有する。

André Bergeron パートナー/リードエコノミスト

移転価格分析、MAP 及び APA に注力しており、クライアントの国際的な税務ポジションの最適化を支援している。また、カナダ歳入当局における豊富な勤務経験に基づき、税務調査対応及び国際的な税務調査における移転価格ポジションを支援するために戦略的なアドバイスを提供している。

Pierre Alary パートナー/弁護士

税法の分野を取り扱っており、税務紛争解決、国際税務及び移転価格税制に主に注力している。Gowling WLG の移転価格及び当局対応チームのメンバーであり、様々なクライアントを代理して、国内及び国際的な問題に関するカナダ歳入当局との間での税務紛争について、税務調査対応及び不服申立てを行っている。居住者性、国際的な雇用、電子商取引、源泉徴収税及び恒久的施設など、様々な国際税務に関する問題を取り扱っている。

【申込方法】

以下の、本セミナー専用申込ページより、申込をお願いいたします。

申込期間 : 2023 年 10 月 26 日(木)10:00~同年 11 月 7 日(火)17:00

本セミナー専用申込ページ : <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/19003>

※1 社 2 名様まで、先着順の受付とさせていただきます。定員になり次第お申込受付を終了いたしますので、何卒ご了承ください。(定員:東京オフィス 110 名、名古屋オフィス 30 名、大阪オフィス 12 名、京都オフィス 12 名、神戸オフィス 15 名、福岡オフィス 20 名)

※参加確定のご連絡は、お申込締め切り後(2023 年 11 月 13 日以降)を予定しております。

※録音・録画はご遠慮ください。

※恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方(企業に出向されている弁護士・弁理士の方を含む)の参加はご遠慮ください。

※ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご参加をお断りする場合がございますので予めご了承ください。

※お申込みいただきましたお客様の個人情報につきましては、TMI総合法律事務所及び Gowling WLG 法律事務所が、プライバシーポリシーに従って適切に取り扱わせていただきます。

※やむを得ず開催方式の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。

※会場開催にあたり、体調がすぐれない方(発熱、咳など風邪の症状がある方を含みます)は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

<本件に関するお問い合わせ先>

TMI 総合法律事務所

担当:寺井・水村

電話:03-6438-5511(代表)

e-mail:gowlingseminar2023@tmi.gr.jp